

周陽地区社協だより

# ゆうあい!

第37号

発行 令和5年7月1日

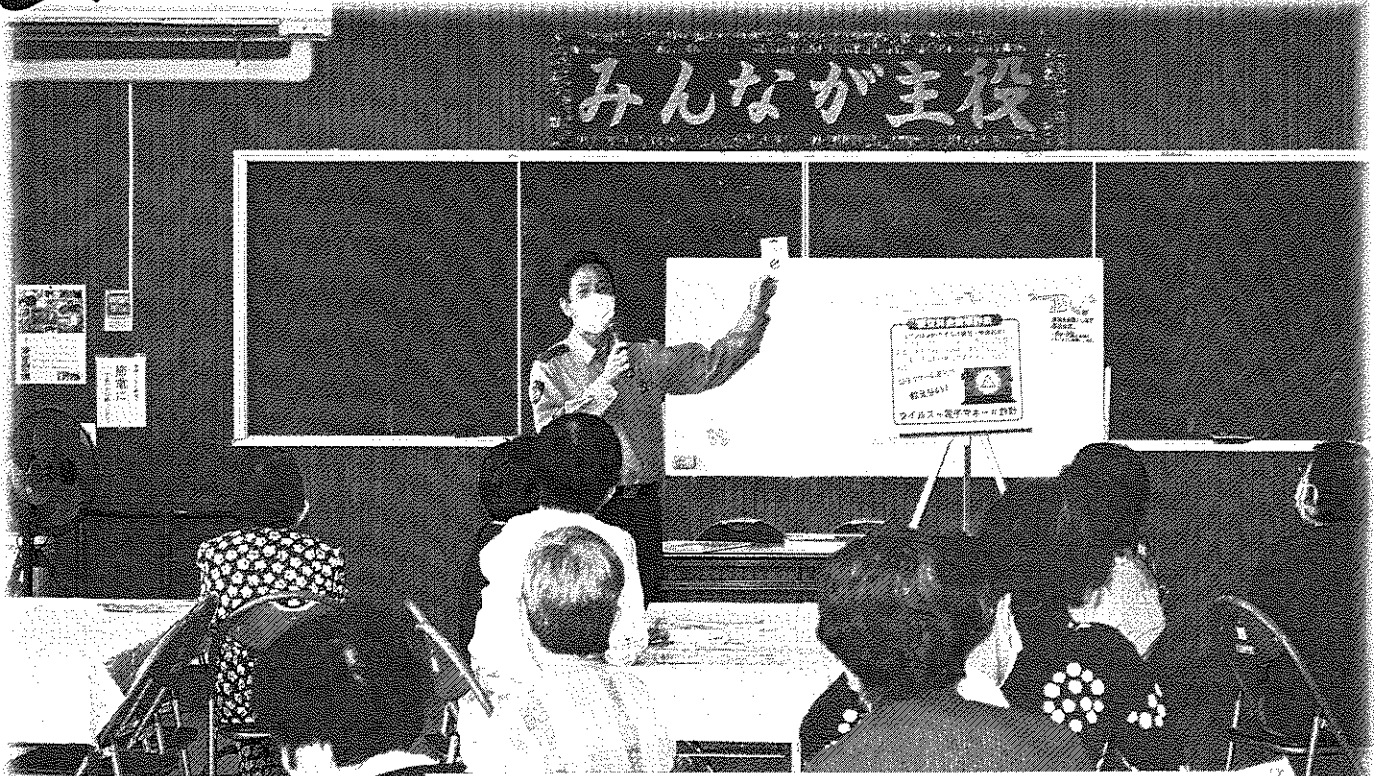
編集 周陽地区社会福祉協議会

広報部

事務局 周陽市民センター内

(☎28-6515)

# 食事交歓会 会食始まりました!



周南警察署・生活安全課の職員による「詐欺被害」についての話



4年ぶりの会食です

コロナ禍の影響で社会福祉協議会（藤村浩巳会長）主催の「食事交歓会」では会食を中止にしていたがこの度4年ぶりに再開されみんなで食事が出来ました。この「食事交歓会」は、地区内の独り暮らし高齢者「70歳以上」の方が対象です。

今月は食事の前に周南警察署・生活安全課の職員の方に「詐欺に遭わないために」という内容でお話をいただきました。

(4面に関連記事掲載)

# 令和4年度決算・5年度予算

(2)

周陽地区社会福祉協議会

## 収入の部

単位:円

項目	4年度決算額	摘要(決算の説明)	5年度予算額
配分金	118,682	善意銀行配分金、地区社協指定配分金	20,000
	73,000	共同募金配分金	73,000
	990,000	敬老の日記念事業(敬愛活動補助事業)	1,001,000
助成金	192,500	福祉員関係助成金(友愛訪問活動、研修会補助等)	185,000
	127,000	歳末助け合い活動助成金	127,000
	30,000	ふれあいいきいきサロン助成金	30,000
	0	子育てサロン助成金	5,000
食事会負担金	83,900	食事交歓会自己負担分	100,000
交付金(会費)	345,700	地区社協福祉総合活動費(地区社協会費)	330,000
寄付金	0	一般寄付(イルミネーション用)	0
雑収入1	3,169	利息等	100
雑収入2	35,000	敬愛活動配布戻り	40,000
繰越金	576,266	前年度繰越金	919,773
合計	2,575,217		2,830,873

## 支出の部

単位:円

項目	4年度決算額	摘要	5年度予算額	
会議費	0	評議員会、理事会	10,000	
事務費	10,343	通信、消耗品、印刷他	190,000	
事業費	1,028,939	老人福祉費	敬老の日記念事業(敬愛活動事業)	1,080,200
	172,712		食事交歓会事業	} 390,000
	30,000		いきいきサロン	
	192,500		福祉員活動費関係	
	25,000		老人クラブ助成金(青雲会)	
	30,000	児童福祉健全育成費	子ども会助成	50,000
	26,005	障害者福祉費	ふれあい交流会(セルフ周陽)	50,000
	5,950	ボランティア活動費	ボランティア保険	10,000
	0		視察研修等	20,000
	29,700	広報費	社協だより(1回発行)	90,000
負担金	53,000	地域事業負担金(イルミ・どんど焼き他)	150,000	
活動費	1,145	ボランティア活動	20,000	
委託料	50,000	各事業事務委託料	50,000	
雑費	150	会場借り上げ費暖房費等	10,000	
予備費	0		710,673	
繰越金	919,773	次年度への繰越金	0	
合計	2,575,217		2,830,873	

### 令和5年度事業計画

1. 友愛訪問活動
2. 敬老の日記念行事の開催(中止)
3. 食事交歓会(毎月第3木曜日 高齢者一人暮らし)
4. いきいきふれあいサロン
5. いきいき子育てサロン
6. もやいネット地区ステーション
7. 障害者施設通所者との交流会
8. 子ども会育成連絡協議会と老人クラブ  
[周陽青雲会]への助成
9. 広報活動(年2回社協だより発行)

上記 令和4年度決算・5年度予算及び左記の令和5年度事業計画につきましてはコロナ禍ということを鑑み評議員の皆様书面表決のお願いをいたしました。その結果、議案すべてにおいて多数の賛成をもって可決されました。ここにご報告いたします。

なお、左記の事業計画の中で、2の敬老の日記念事業(敬老会)は中止が決まっています。

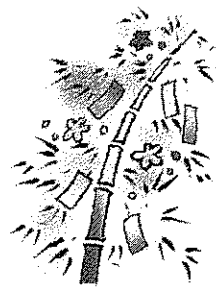
今年度も社会福祉協議会の事業にご

## 全国一斉改選による

## 周陽地区の民生委員・児童委員

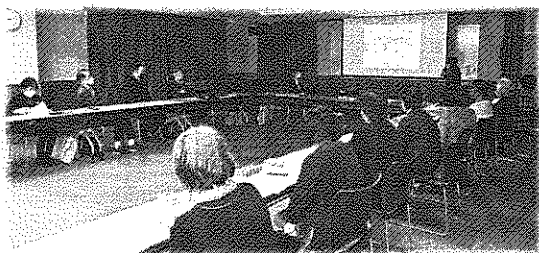
令和4年12月1日付で厚生労働大臣より委嘱された周陽地区の民生委員・児童委員の皆さんをお知らせいたします。また、かねてより欠員になっていました主任児童委員に藤井英雄さんが就任されましたので合わせてご紹介します。

これから3年間、行政や福祉関係機関とのパイプ役として連絡調整や住民の立場に立った福祉活動を行います。立場上知り得た情報につきましては守秘義務があります



氏名	電話	担当地域
幡部 恵	29-0308	孝田町、上馬屋、下馬屋
桐田 篤子	28-0478	瀬戸見町1番(市住10・11棟)
川谷 政行	28-3219	瀬戸見町2～8番
南 智恵子	28-1248	瀬戸見町9・10番(市住1・2棟) 12番(A棟B棟) 11～15番
山田 裕子	28-3145	瀬戸見町10番(市住3～9棟)
野村 勝行	28-0178	周陽2丁目1番(公団住宅1号棟)・2番
玉本 喜昭	28-1313	周陽2丁目3～6番・10～13番、周陽3丁目4番、五月町15～17番
井関 桂子	28-2367	周陽1丁目1番・7～14番
實近 こず枝	28-3598	周陽1丁目2～6番・15・16番、周陽2丁目8・9番
中野 香代	28-7120	周陽2丁目1番(公団住宅2～4号棟)、周陽2丁目7番
大林 英之	39-2170	大内町4・7～13番
高松 秀明	28-5196	大内町1～3・5・6番
安井 智恵美	28-1583	主任児童委員(周陽地区全区域)
藤井 英雄	090-7378-8407	主任児童委員(周陽地区全区域)

## 民生委員・児童委員活動について



毎年、他地区の民児協や関係機関との交流会で資質向上のための情報交換を行っています



民生委員・児童委員(以下民生委員)の任期は、民生委員法第10条において、3年間と定められています。近年の一斉改選では新たな委員の「なり手確保」が大きな課題になっています。周陽地区でも民生委員の「なり手確保」に大変苦慮しております。この背景には「民生委員は大変だ」「他人事に関わっておれない」等といった思いが大多数の方々にあるのではないかと考えられます。こうしたことに加え、個人情報保護への配慮とプライバシー意識の高まりがあり、民生委員の活動はますます難しくなっています。

お互いに支えあう体制作りを行うには、支援する側とされる側の信頼関係が大きな鍵となります。そのためには双方の歩みよりも必要になってきます。これらを踏まえて民生委員は皆さんに寄り添うことを心がけながら活動をしています。

難しい社会になってきていますが、民生委員活動に、どうぞご理解いただきご協力をお願いいたします。

## 周陽生活応援隊(隣隣くらぶ)

すでに利用されている方もおられますが、日常生活の中で困ったことがあれば、共に支え合う共助の精神で有償にて支援する地域のお助け隊です。

高齢者や要支援者を対象にした有償ボランティアです。

### ◆利用方法

登録をしていただきます。(下記へ連絡)

### ◆利用料金

隊員一人につき

30分以内 300円

30分～1時間以内 500円

1時間～1時間30分 800円

(詳しくは作業内容により変更あり)

### ◆内容

ゴミ出し、電球取り替え、家具の移動  
窓ふき、倉庫の片づけ、草刈り、買い物手  
伝い、散歩付き添い ほか

※内容によってはお引き受けできないことも  
あります。

### ◆下記へお問い合わせください。

代表：中原 季人さん

(090-6419-7608)

事務局兼福祉コーディネーター：松原 和子さん

(080-5613-0454)

## 応援隊隊員も募集中！

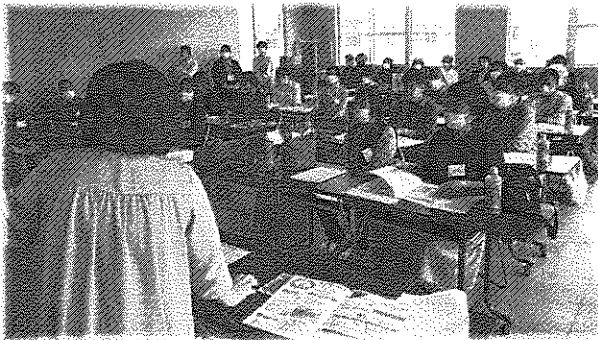
### ◆特別な資格はいりません。

- ・時間がある方、
  - ・何か役に立ちたいと思っている方、
- ご希望の方は上の電話番号へご連絡を。

## 福祉員協議会の総会& 研修会が開催される

五月十四日(土) 周陽地区福祉員協議会(加藤悦子会長)の総会が開催されました。事業報告・決算報告などを審議の上、承認されました。

総会終了後の研修会では、周南市地域福祉課の原口さん豊永さん出席の中、居宅介護支援事業所の大多和さんの認知症についての講演がありました。オブザーバーとして周南市社会福祉協議会の沼田さん、松井さんの参加もあり、中身の濃い研修になりました。



福祉員協議会の研修会の様子



民生委員と福祉員との情報交換会

ひきつづき、民生委員児童委員との情報交換会も行われ、これからの見守り活動について話し合いがありました。

## あとがき

雨の季節は各地での冠水や洪水などの被害が心配されますが、今年はずでに全国各地で甚大な被害が出ています。梅雨明けになるまでは対策を怠らないようにしましょう。

また、新型コロナウイルスの分類が第5類に移行されましたが感染症がなくなるわけはありません。完全になくなることは考えられませんからこれからはウィズコロナ・アフターコロナの生活を考えましょう。

これまで、感染を恐れて地域でつながりづくりも出来なかった分を取り戻すべく、地区社協ではこの先、さらに絆を深める活動をして「福祉とふれあいのまちづくり」をより推進していきたいと思えます。



## 詐欺 被害に遭わないように

注意してください。悪質詐欺はますます巧妙になっています。最近の傾向は

- ・携帯電話にかかるスマホ決済詐欺
- ・架空料金請求詐欺
- ・老人ホーム建設・優先入居権は嘘
- ・市役所をかたる還付金詐欺 など